

医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置状況	(<input checked="" type="radio"/> ・無)
② 従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施状況	年 1 回
<ul style="list-style-type: none"> • 研修の主な内容 : <ul style="list-style-type: none"> • 「医薬品安全使用への取り組み」 <ul style="list-style-type: none"> ① 医薬品安全使用のための適正使用（薬事法の遵守、マニュアルの遵守） ② 医薬品の医療事故防止のための適正在庫（病棟常備薬を最小限とする） • 「麻薬の使用安全管理」 <ul style="list-style-type: none"> ① 麻薬（処方薬・注射）オーダについて ② インシデント事例について 	
<p>③ 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施状況</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 手順書の作成 (<input checked="" type="radio"/>・無) • 業務の主な内容 : <ul style="list-style-type: none"> • 医薬品の採用及び整理、医薬品の購入、病棟・各部門への医薬品供給、外来患者への医薬品使用、病棟における医薬品管理、入院患者への医薬品使用、医薬品情報の収集・管理・提供、他施設との連携、医薬品安全教育・研修 	
<p>④ 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善の方策の実施状況</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 医薬品に係る情報の収集の整備 (<input checked="" type="radio"/>・無) • その他の改善の方策の主な内容 : <p>薬剤情報ステーションVol. 13 No3 ~Vol. 14 No2 (2ヶ月毎に発刊)『安全の扉』で扱った項目 「タミフル服用後の異常行動について」、「ペーキンソン病治療薬に禁忌項目追記！！」「早期発見！重篤副作用」、「一緒に投与できません！ロセフィンとカルシウム含有注射剤」「全抗うつ剤添付文書改訂！－24以下の自殺リスクー」、「定期的な血液検査の実施が必要です！メルカゾール錠」、「安全管理ニュース」(医薬品関係)</p> 	

医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	(<input checked="" type="radio"/> ・無)
② 従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	年 2回
<ul style="list-style-type: none"> • 研修の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> • 人工呼吸器を適切に使用するための知識及び技能研修会 • 除細動器の新規購入にともなう研修会 	
<p>③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> • 計画の策定 (<input checked="" type="radio"/>・無) • 保守点検の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> • 臨床工学技士による点検、及び年1回の保守委託 • 保守点検計画表に従い、計画的に保守点検を実施している。 • 保守点検マニュアルに従い、輸液ポンプ、シリンジポンプ、人工呼吸器、人工心肺装置、補助循環装置、人工透析装置、麻酔器、閉鎖式保育器、除細動器の保守点検を行っている。 	
④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善の方策の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> • 医療機器に係る情報の収集の整備 (<input checked="" type="radio"/>・無) • その他の改善の方策の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> • 医療安全管理部が、医療機器に係わる情報の収集と整備を行っている。 • 医療機器の安全使用目的に、医療事故防止委員会の内部組織として医療機器安全管理専門部会を設置している。